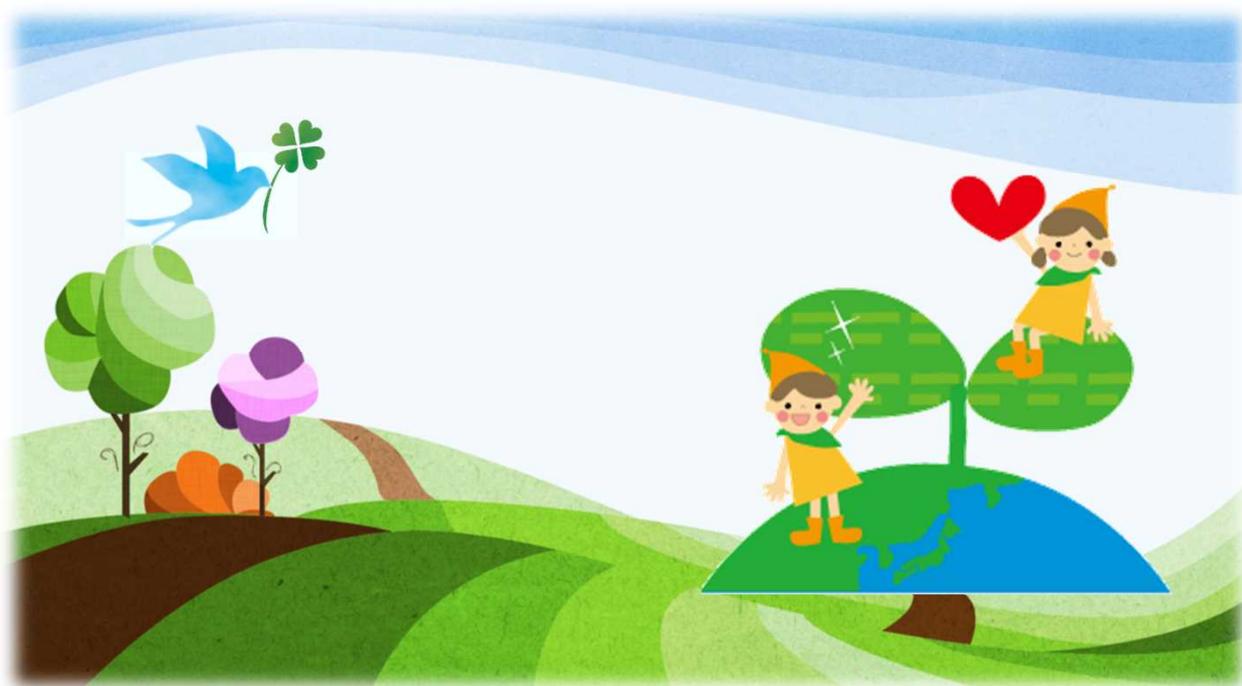


# 高等学校学習指導要領解説Q&A

## 家庭科



教  
学  
一  
如  
女

教えることは 学ぶことである

学び続ける教職員に



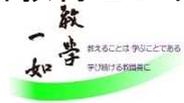
鹿児島県総合教育センター



# 目 次

## 高等学校学習指導要領解説 Q & A 家庭科

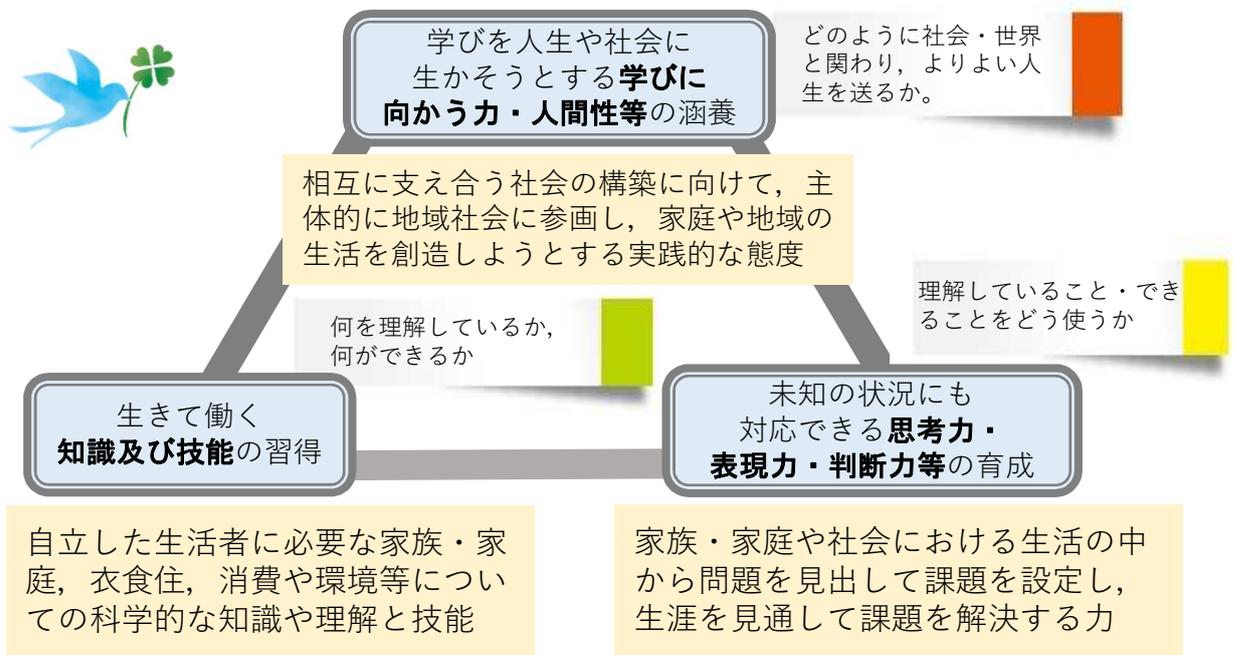
<b>Q1</b>	共通教科「家庭」の目標は、どのように設定されていますか。 ……	1
<b>Q2</b>	共通教科「家庭」の内容は、どのように改訂されましたか。 ……	3
<b>Q3</b>	家庭科において「見方・考え方を働かせる」とは、どういうことですか。	5
<b>Q4</b>	「生活文化の伝承」とは、具体的にどのような内容を取り扱いますか。	6
<b>Q5</b>	「A(1)生涯の生活設計」の指導に当たって、どのような配慮が必要ですか。 ……	7
<b>Q6</b>	「C 持続可能な消費生活・環境」の指導に当たって、どのような配慮が必要ですか。 ……	8
<b>Q7</b>	「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」はどのように変わりましたか。 ……	9
<b>Q8</b>	「高齢者の介護の基礎」では、具体的にどのような内容を取り扱いますか。 ……	10
<b>Q9</b>	「家庭基礎」ではどのような内容を学びますか。 ……	11
<b>Q10</b>	「家庭総合」ではどのような内容を学びますか。 ……	12
<b>Q11</b>	専門教科「家庭」の目標はどのように設定されていますか。 ……	13
<b>Q12</b>	専門教科「家庭」の指導に当たってどのような点が重視されましたか。 ……	15



# 高等学校家庭科改訂のポイント

## ポイント1 家庭科で育成すべき資質・能力が三つの柱で整理されました。

実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、三つの柱を相互に関連させることにより、家庭科全体の資質・能力を向上させることが大切です。

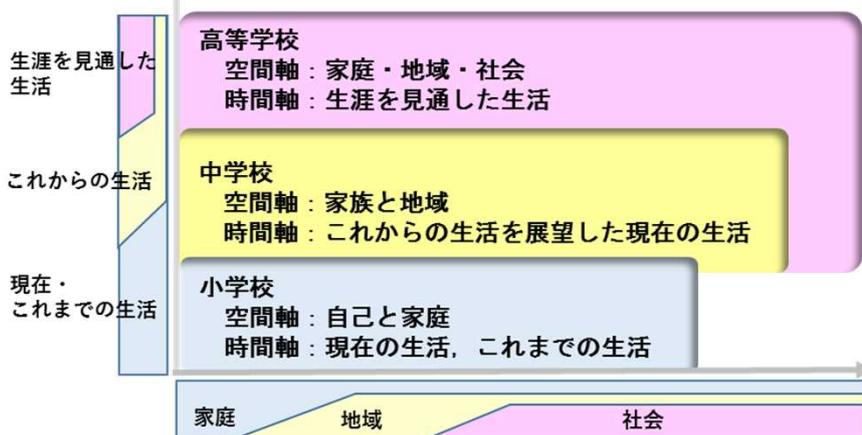


## ポイント2 小・中・高等学校の系統性を重視した内容構成になりました。

学校種間の各内容の接続が見えるように、小・中・高等学校とも共通して、以下の3つの枠組みに整理されました。

- A 家族・家庭生活
- B 衣食住の生活
- C 消費生活と環境

学習対象を、空間軸と時間軸の2つの視点から捉え、学校段階において内容の広がりや深まりが明確化されました。



小・中学校段階の既習事項や、実践内容を把握し、教科横断的な視点とともに、小・中・高等学校の学習内容を縦断的に理解し、指導計画を立てることが重要です。

図 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージを基に作成

### ポイント3 「生活の営みに係る見方・考え方」を大事にします。

資質・能力を育んでいくためには、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科を学ぶ本質的な意義を明らかにする必要があります。

家庭科では、「生活の営みに係る見方・考え方」として、右の四つが示されています。内容や題材構成等によって、その視点を重視するかを適切に定め、指導を工夫しましょう。

協力・協働  
健康・快適・安全  
生活文化の継承・創造  
持続可能な社会の構築



#### A 家族・家庭生活

人の一生について様々な生き方があることを理解し、生涯を見通して、自己の生活について主体的に考え、生活設計を工夫できるように指導します。

#### B 衣食住の生活

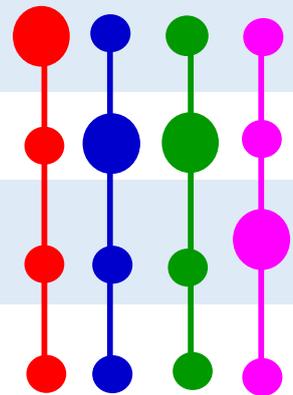
健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実験・実習を中心とした授業を行います。

#### C 消費生活・環境

持続可能な社会を構築し、自立した消費者を育成します。また、成年年齢の引き下げを見据え、消費生活に関わる内容の充実を図ります。

#### D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活上の課題を設定し、課題に向けて生活を科学的に探究したり、創造したりすることができるようにします。



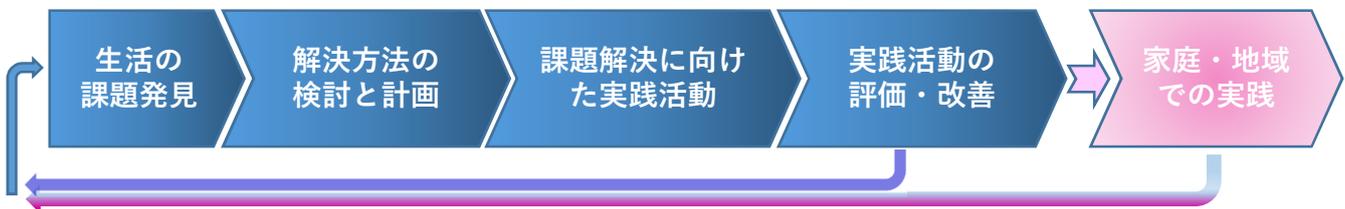
主としてとらえる視点については、大きい丸で示してある。

### ポイント4 「生活の課題を解決しようとする力」を養います。

学習したことが生活の中で生きて働く力となるよう、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、学習過程における指導を工夫することが大切です。

#### 家庭科の目標（2）

家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する姿勢を養う。



家庭科の学習全体を通して、既習事項を活用し、思考力を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解し、課題を見いだして解決策を考える活動が大切です。

「家庭・地域での実践」における課題解決学習は、小・中・高等学校共に扱います。

NEW

小学校：家族・家庭生活についての課題と実践

中学校：生活の課題と実践

高等学校：ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動



**Q1** 共通教科「家庭」の目標は、どのように設定されていますか。

**A1** 目標は以下のように設定されています。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

## ■ 家庭科の学習で目指すもの

- ・ 生活を主体的に営むために必要な理解と技能を身に付けさせる。
- ・ 課題を解決する力を養う。
- ・ 生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する。

## ■ 柱書の内容の確認

### 1 生活の営みに係る見方・考え方を働かせとは（Q3参照）

生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造するために、家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫することを示したものです。

### 2 実践的・体験的学習を通してとは

家庭科の目標を実現するためには、理論のみの学習に終わることなく、実践的・体験的学習活動が不可欠で、指導計画作成上の配慮事項（高等学校学習指導要領第2章第9節第3款）には、「総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。」と示されています。調理、製作等の実習や観察、調査、実験、演習などの実践的・体験的な学習活動を通して、習得した知識及び技能を自らの生活に活用することを意図しています。

### 3 主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力とは

今回の改定では、従前の「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の三つの柱に整理されました。家庭科では実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、これらの三つの柱を相互に関連させることにより、家庭科全体の資質・能力を育成することが重要です。

## ■ 育成を目指す資質・能力の整理

表 文部科学省 家庭、技術・家庭科ワーキンググループによる審議の取りまとめ（平成28年6月28日）より

知識及び技能	自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについての科学的な理解と技能
思考力、判断力、表現力等	家族、家庭や社会における生活の中から問題を見出して課題を設定し、生涯を見通して課題を解決する力
学びに向かう力、人間性等	相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

## ■ 教育内容の見直しの視点

今後の社会を担う子供たちには、グローバル化、少子高齢化、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力が求められており、家庭科の目標も以下のような視点で内容の見直しや充実が図られました。

- ・ 少子高齢化等への社会の変化や持続可能な社会の構築
- ・ 食育の推進
- ・ 男女が協力して家庭を築いていくこと
- ・ 親の役割と子育て支援等の理解
- ・ 高齢者の理解
- ・ 生涯の生活を設計するための意思決定
- ・ 消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定
- ・ 健康な食生活の実践
- ・ 日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動の充実
- ・ 学習により身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習の充実

### ❖ポイント❖ 小・中学校の柱書を確認しましょう。

教科の目標については、育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を「柱書」として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、表現力、判断力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標が示されています。

各学校種における表現の違いは、児童生徒の発達の段階を踏まえたもので、小・中・高等学校の家庭科に一貫した「生活の営みに係る見方・考え方」を基軸に、小学校、中学校との系統性を踏まえつつ、高等学校ならではの深まりをもたせることが重要です。

小学校：生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のように育成することを目指す。

中学校：生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のように育成することを目指す。



**Q2** 共通教科「家庭」の内容は、どのように改訂されましたか。

**A2** 共通教科「家庭」は以下のように改訂されました。

- ① 選択必修科目として「家庭総合(4単位)」、「家庭基礎(2単位)」の2科目を設定しました。
- ② 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を以下の四つに整理しました。
  - A 人の一生と家族・家庭生活及び福祉
  - B 衣食住の生活の自立と設計(家庭基礎)  
衣食住の生活の科学と文化(家庭総合)
  - C 持続可能な消費生活・環境
  - D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動
- ③ 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応する内容を充実しました。
- ④ 家庭や地域及び社会における生活課題を解決する力、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画し、家庭や地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を育成する指導内容を充実しました。

■ 「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」の内容について、以下の点が改善・充実されました。

- ・ 生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や、生涯を見通した生活設計の工夫について明記
- ・ 子育て支援についての理解や、幼児と関わるための技能について明記
- ・ 高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)や生活支援に関する技能について充実
- ・ 自助、共助及び公助の重要性について理解することを明記

■ 「B 衣食住の生活の自立と設計(家庭基礎)」、「B 衣食住の生活の科学と文化(家庭総合)」の内容について、以下の点が改善・充実されました。

- ・ 和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実
- ・ 防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境の工夫について明記

■ 「C 持続可能な消費生活・環境」の内容について、以下の点が改善・充実されました。

- ・ 不測の事態に備えたりリスク管理に関する内容の充実
- ・ 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解することを明記

■ 「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の内容について、以下の点が改善・充実されました。

- ・ これまでの「生活を科学的に探究」することに加えて、「創造」することが追加
- ・ 指導に当たっては、従来どおりAからCまでの学習の発展として扱うとともに、「実践的な活動を家庭や地域で行うこと。」と具体的に明記
- ・ 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解することを明記

■ 小・中・高等学校の学習内容が系統化され、四つの内容に整理されました。

今回の改定で、大項目がA～Dの四つに再編されました。このうち、A～Cは小・中学校と共通であり、小・中・高等学校を通して内容構成が統一されました。

小学校 (令和2年度～全面実施)	中学校 (令和3年度～全面実施)	高等学校(令和4年度～年次進行実施)	
		家庭基礎	家庭総合
A 家族・家庭生活	A 家族・家庭生活	A 人の一生と家族・家庭と福祉	A 人の一生と家族・家庭と福祉
(1) 自分の成長と家族・家庭生活 (2) 家庭生活と仕事 (3) 家族や地域の人々との関わり (4) 家族・家庭生活についての課題と実践	(1) 自分の成長と家族・家庭生活 (2) 幼児の生活と家族 (3) 家族・家庭や地域との関わり (4) 家族・家庭生活についての課題と実践	(1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭 (3) 子供の生活と保育 (4) 高齢期の生活と福祉 (5) 共生社会と福祉	(1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会 (3) 子供との関わりと保育・福祉 (4) 高齢者との関わりと福祉 (5) 共生社会と福祉
B 衣食住の生活	B 衣食住の生活	B 衣食住の生活の自立と設計	B 衣食住の生活の科学と文化
(1) 食事の役割 (2) 調理の基礎 (3) 栄養を考えた食事 (4) 衣服の着用と手入れ (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 (6) 快適な住まい方	(1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事 (3) 日常食の調理と地域の食文化 (4) 衣服の選択と手入れ (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 (6) 住居の機能と安全な住まい方 (7) 衣食住の生活についての課題と実践	(1) 食生活と健康 (2) 衣生活と健康 (3) 住生活と住環境	(1) 食生活の科学と文化 (2) 衣生活の科学と文化 (3) 住生活の科学と文化
C 消費生活・環境	C 消費生活・環境	C 持続可能な消費生活・環境	C 持続可能な消費生活・環境
(1) 物や金銭の使い方と買物 (2) 環境に配慮した生活	(1) 金銭の管理と購入 (2) 消費者の権利と責任 (3) 消費生活・環境についての課題と実践	(1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意思決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境	(1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意思決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境
		D ホームプロジェクトと学校 家庭クラブ活動	D ホームプロジェクトと学校 家庭クラブ活動

■ 小・中・高等学校の学習内容の広がりや深まりが、空間軸と時間軸で整理されました。



図 家庭科、技術・家庭科(家庭分野)における教育のイメージを基に作成

空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉え、学校段階を踏まえて指導内容を整理しています(図)。

❖ポイント❖ 小・中学校での既習事項を確認して指導計画を立てましょう。

高等学校家庭科では、自己及び家族の発達と生活の営みに必要な知識と技能を、小・中学校の学習内容の上に積み重ねて習得し、生活をよりよくするために主体的に実践できるよう資質・能力を育成することを目指しています。



# 家庭科

(高等学校)

**Q3** 家庭科において「見方・考え方を働かせる」とは、どういうことですか。

**A3** 家庭科ならではの物事を捉える視点や考え方である、「生活の営みに係る見方・考え方」を家庭科の学びの中で働かせることを通じて、質の高い深い学びにつなげるようにすることです。

小・中・高等学校の家庭科は、共通した「生活の営みに係る見方・考え方」として、以下の四つが示されています。

- ① 協力・協働
- ② 健康・快適・安全
- ③ 生活文化の継承・創造
- ④ 持続可能な社会の構築



## ■ 「生活の営みに係る見方・考え方」とは

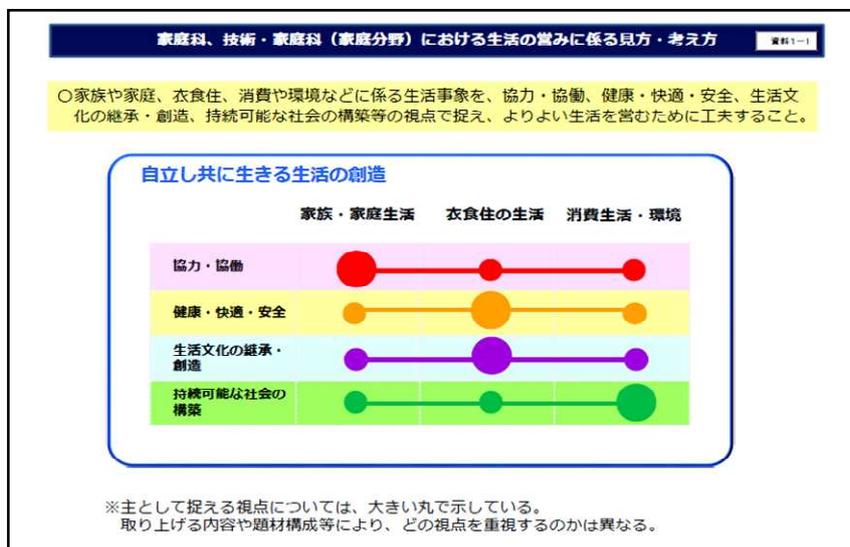
今回の学習指導要領では、各教科において、“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、それぞれの教科の特質に応じた「見方・考え方」が示されています。各教科の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい人生や社会を創り出していく資質を育成します。

家庭科における「生活の営みに係る見方・考え方」は、学びの過程において、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、①協力・協働 ②健康・快適・安全 ③生活文化の継承・創造 ④持続可能な社会の構築の視点で捉えるという、家庭科の学習の特質が現れています。

## ■ 「見方・考え方」を働かせた「深い学び」とは

生徒は、各教科等の学びの中で、習得した知識を活用したり、身に付けた思考力を発揮したりしながら、知識を相互に関連づけてより深く理解したり、課題を見いだして解決策を考えたりします。家庭科では「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせることで、既習事項や情報を精査して考えを形成したり、思いや考えを基に創造することにより深い学びにつながります。

## ■ 各内容における「生活の営みに係る見方・考え方」の取扱い



「生活の営みに係る見方・考え方」の視点は、家庭科で扱うすべての内容に共通する視点であり、相互に関わり合うものです。内容や題材構成などによって、どの視点を重視するのかを適切に定め、指導を工夫することが大切です。

### ❖ポイント❖

例えば「家族・家庭生活」の内容では「協力・協働」の視点を重視します。

# 家庭科

(高等学校)

**Q4** 「生活文化の継承」とは、具体的にどのような内容を取り扱いますか。

**A4** グローバル化に対応して、日本の生活文化を継承する大切さに気付き、伝統文化の担い手としての態度を育成するために、「B 衣食住の生活」において、日本の伝統的和食、和服及び和室などを扱います。

今回の学習指導要領では、第1章（総則）第1款1(2)の中で「（略）伝統と文化を尊重し（中略）個性豊かな文化の創造を図る」と示されており、教育活動全体で道徳教育の一環として伝統文化について扱うこととされています。

家庭科では小・中・高等学校共通の「生活の営みに係る見方・考え方」の一つとして「生活文化の継承」が示されており、特にBの内容で重点的に取り扱うこととされています。既習事項を確認して指導に当たることが大切です。

■ 「B 衣食住の生活」においては、以下のような内容を扱います。

## 食生活

「和食」の献立作成や調理実習についても、食文化の視点から理解させます。

❖ 指導内容例 ❖

- ・ 一汁三菜で表される栄養バランスの取れた献立構成
- ・ おいしさを形成する「だし」のうま味と調味料などの特徴について
- ・ 地域の食材を活用した献立作成
- ・ 和食や地域の食文化に根ざした郷土料理の実習

## 衣生活

年中行事や地域行事などを通して、和服の意義や役割について考察し、文化の継承者としての自覚を促します。

❖ 指導内容例 ❖

- ・ 北海道のアイヌのアットウシや沖縄の紅型など各地に伝わる伝統的な衣文化について
- ・ 浴衣着装体験等を通して、重ね着による気候対応など、古くからの衣文化に蓄積された知恵について

## 住生活

日本の伝統的な生活文化である和室や日本建築・家屋等について扱います。

❖ 指導内容例 ❖

- ・ 床の間や畳、縁側、土間等の日本建築・家屋の工法や構造等について
- ・ 気候や風土に応じた住まい方が地域ごとに行われ、発展してきたことについて

❖ ポイント ❖ 小・中学校の既習事項を確認しましょう。

- 【食生活】 小学校：みそ汁の実習（いりこだし），だしを取る素材について  
中学校：だしと地域または季節の食材を用いた煮物または汁物の調理
- 【衣生活】 小学校：夏の涼しい着方と関連付けて「ゆかた」に触れる。  
中学校：和服と洋服の構成や着方の違い，和服の基本的な着装について
- 【住生活】 小学校：季節の変化に合わせた住まい方の工夫（例：ひさし，打ち水）  
中学校：洋式の住まい方との違いや，伝統的な住宅や住まい方の知恵について



# 家庭科

(高等学校)

**Q5** 「A(1)生涯の生活設計」の指導に当たって、どのような配慮が必要ですか。

**A5** 人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴などに関連を図ることができるよう、家庭科の学習の導入として扱います。また、A～Cまでの内容と関連付けるとともに、科目の学習のまとめとしても扱います。

これまでは、科目のまとめとして位置付けられていた「生涯の生活設計」が、今回の改定では、「家庭総合」、「家庭基礎」共に科目の冒頭に位置付けられ、充実が図られました。また、既習事項と関連させて、A～Cの各分野と連動させながら学習のまとめとして扱うという点は現行と変わりません。

## ■ 「家庭基礎」、「家庭総合」の内容の確認

### 家庭基礎

- ア 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理を行い、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。
- イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること。

### 家庭総合

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
  - (1) 人の一生について、自己と他者、社会との関わりから様々な生き方があることを理解するとともに、自立した生活を営むために、生涯を見通して、生活課題に対応し意思決定をしていくことの重要性について理解を深めること。
  - (2) 生活の営みに必要な金銭、生活時間などの生活資源について理解し、情報の収集・整理が適切にできること。
- イ 生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察するとともに、生活資源を活用して生活設計を工夫すること。

## ■ 導入として扱う際のポイント

- ・ 各ライフステージにおいて、内容のA～Cのどのような内容が関連しているかの見通しをもたせる。
- ・ 人の一生を生涯発達の視点から捉えさせ、各ライフステージの特徴などに関連付けて生活設計を立案できるようにする。

## ■ まとめとして扱う際の指導例

- ・ 導入時に立案した生活設計を見直し、具体的に短期・長期の計画を立てる。
- ・ 仕事と生活の調和を図ることの重要性を話し合う。
- ・ 将来就きたい仕事について調査する。
- ・ 自分が目指すライフスタイルに近い人物の生き方を調べ、課題を探る。



**Q6** 「C 持続可能な消費生活・環境」の指導に当たって、どのような配慮が必要ですか。

**A6** 成人年齢の引き下げに伴い、消費生活に関わる内容について指導の充実が求められ、「第1学年または第2学年のうちに履修させること」としています。また、持続可能な社会の構築に向けて、国内だけでなく、国際的な視点から捉えさせることが求められています。あわせて、A及びBの内容と相互に関連を図ることが大切です。

## ■ 消費生活に関する内容で重視されたこと

平成30年6月の民法の改正により、令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げられ、令和2年度以降の高等学校入学生は第3学年で成年となります。これを踏まえ、履修学年が第1学年または第2学年と定められました(高等学校学習指導要領における家庭科の履修学年に関する法律改正について 平成31年3月28日)。

特に以下の内容の充実が図られました。

- ・ 契約の重要性や消費者保護の仕組みに関する内容
- ・ 消費者被害の未然防止に関する内容
- ・ 将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応など

## ■ A及びBの内容との関連付けについて

従前の学習指導要領では、衣食住生活分野と連動する形でくくられていましたが、今回の改定では、小・中学校の系統性を踏まえ、大項目として設けられています。改訂により衣食住生活に加え、家族・家庭及び福祉の内容とともに関連付けることが求められています。

## ■ 移行期間中の取扱いについて

成年年齢の引き下げに伴い、令和2、3年度の入学生については従前の学習指導要領の下記の内容を第1学年及び第2学年のうちに履修させることとしています。

- ・ 家庭基礎：「2(3)生活における経済の計画と消費」
- ・ 家庭総合：「2(3)生活における経済の計画と消費」
- ・ 生活デザイン「2(2)消費や環境に配慮したライフスタイルの確立」

### ❖ポイント❖ 成年に達すると何が変わるのでしょか。

#### 18歳(成年)になったらできること

- ◆親の同意がなくても契約できる
  - ・ 携帯電話の契約
  - ・ ローンを組む
  - ・ クレジットカードをつくる
  - ・ 一人暮らしの部屋を借りる など
- ◆10年有効のパスポートを取得する
- ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- ◆結婚
 

女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。
- ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる
- ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能

#### 20歳にならないとできないこと(これまでと変わらないこと)

- ◆飲酒をする
- ◆喫煙をする
- ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う
- ◆養子を迎える
- ◆大型・中型自動車運転免許の取得



指導に当たっては、カリキュラムマネジメントの視点を持ち、他教科との関連も確認しておきましょう。

また、消費生活相談員や弁護士、消費者教育コーディネーターなどを外部講師として活用することも効果的です。



総務省 政府広報オンライン(平成30年8月24日)より引用

# 家庭科

(高等学校)

**Q7** 「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」はどのように変わりましたか。

**A7** 家庭科の学習を学校の授業のみに終わらせるのではなく、常に課題をもって生活し、実生活に生かすとともに、将来にわたって学び続けることができるよう、問題解決的な学習に一層努めることが大切です。指導に当たっては、指導計画に計画的・系統的に位置付け、学習効果を上げる工夫が必要です。

## 「D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」の内容の確認

### 家庭基礎・家庭総合

生活上の課題を設定し、解決に向けて生活を科学的に探究したり、創造したりすることができるよう次の事項を指導する。

- ア ホームプロジェクト及び学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解すること。
- イ 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践すること。

指導に当たっては、以下の点に留意しましょう。

- ・ A～Cまでの学習の発展として、実践的な活動を家庭や地域で行います。(図1)
- ・ 家庭科教育の一環として、年間指導計画に位置付けて実施します。
- ・ 家庭科の授業の早い段階において、ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動を実施することを説明し、学習の見通しが立てられるように指導します。
- ・ 学習活動は、計画、実行、評価・改善の流れに基づいて行います。(図2)

	ホームプロジェクト	学校家庭クラブ活動
対象	自己の家庭生活	学校や地域の生活
取組	個人	グループ
育成される力	問題解決能力 実践的態度	問題解決能力 実践的態度 社会参画や勤労への意欲
その他	実施後は評価・改善を行い次の課題につなげ、成果の発表会を行うこと	他の教育活動との連携を図るようにすること

図1 ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の内容等

### 家庭科の学習過程の参考例



図2 文部科学省「家庭・技術・家庭ワーキンググループ」における審議の取りまとめ(平成28年)より

### ❖ポイント❖ 小・中学校において「課題解決学習」はどのように扱われているのでしょうか。

今回の改定で、小学校家庭科においては「A(4) 家族・家庭生活についての課題と実践」が新設されました。習得した知識及び技能を活用し、課題を発見し、解決する実践的な態度を育むというねらいがあります。

中学校においては従前から「生活の課題と実践」が設けられており、既習事項を基に、生徒が主体的に生活の中から問題を見いだして課題を設定することが重視されています。

高等学校においては、小・中学校との系統性を意識するとともに、思考力・判断力・表現力等を育む観点から、レポートの作成や論述など言語能力の向上につなげることも大切です。



# 家庭科

(高等学校)

**Q8** 「高齢者の介護の基礎」では、具体的にどのような内容を取り扱いますか。

**A8** 生涯を見通して高齢期を捉え、高齢期の心身の特徴や高齢者を取り巻く社会環境、高齢者の尊厳と自立生活の支援や介護について理解を深めるとともに、認知症などについても扱います。  
高齢社会の担い手の育成という視点から、「高齢者の生活支援技術」の内容の充実を図りました。

高齢者の心身の特徴、社会環境、高齢者と関わる際に重要な尊厳や自立の視点、関わり方などについて理解し、心身の状況に応じた技能を身に付けるとともに、高齢者の生活を支えるための家族、地域社会の役割について考察できるようにします。具体的には以下のような内容を扱います。

- ・ 生涯を見通して高齢期を捉えるとともに、高齢者の身体的特徴と心理的特徴の概要について理解する。
- ・ 自己の尊厳について触れ、自立した生活ができなくなっても、人間として尊ばれることや、それを支えるために、自立生活の支援や介護が必要であることを理解する。
- ・ 物忘れと認知症の違いについて触れ、具体的な事例を通して、認知症の対応方法を理解する。
- ・ 車椅子の操作や移動・移乗の介助、食事・着脱衣の介助などの基礎的な技能を体験的な実習を通して身に付ける。ボディメカニクスの原則や福祉用具の種類や活用方法についても扱う。

■ 「家庭基礎」、「家庭総合」では以下の点が異なります。

## 家庭基礎

### 「A（４）高齢期の生活と福祉」

- ・ 介助実習については、高校生同士が体験的に学習することを想定しています。
- ・ 介護が必要になった場合、家族、地域及び福祉サービス等の連携により、社会全体で高齢者を支える仕組みやあり方について考察できるようにします。

(→ 例：家族が認知症になった時の家族・地域・社会とそれぞれの役割について考察させる。)

## 家庭総合

### 「A（４）高齢者の関わりと福祉」

- ・ 地域社会の中で互いに連携しあって役割を果たす地域包括ケアなどの理念や仕組みについて理解するとともに、地域福祉の担い手として住民相互の助け合いやボランティアなど活動に参加することの意義について理解させます。
- ・ 知識や技能を活用し、生活場面における課題について具体的な事例を通して、当事者や家族の要望を尊重した、計画的かつ科学的な援助について考えることができるようにします。
- ・ 心身の状況に応じた介助方法を考え、介護者と当事者に負担の少ない介護方法についても科学的根拠に基づき考察できるようにします。

(→ 例：麻痺、視聴覚障害などの介護の要点に触れ、場面に応じた対応ができるようにする。)

❖ポイント❖ 令和3年度から中学生も「高齢者」について学びます。

少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために、中学校の技術・家庭科では、高齢者など地域の人々と協働することに関わる内容が新設され、高齢者の身体的特徴や歩行の介助方法などを学びます。  
高等学校においては、既習事項を踏まえて学習を進めることが大切です。



**Q9** 「家庭基礎」ではどのような内容を学びますか。

**A9** 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を以下の四つに分類しました。

- A 人の一生と家族・家庭及び福祉
- B 衣食住の生活と自立と設計
- C 持続可能な消費生活・環境
- D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

平成30年告示（令和4年度～）	平成22年度告示（～令和3年度）
<b>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</b> (1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭 (3) 子供の生活と保育 (4) 高齢期の生活と福祉 (5) 共生社会と福祉  <b>B 衣食住の生活の自立と設計</b> (1) 食生活と健康 (2) 衣生活と健康 (3) 住生活と住環境  <b>C 持続可能な消費生活・環境</b> (1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意思決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境  <b>D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</b>	(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 ア 青年期の自立と家族・家庭 イ 子どもの発達と保育 ウ 高齢期の生活 エ 共生社会と福祉  (2) 生活の自立及び消費と環境 ア 食事と健康 イ 被服管理と着装 ウ 住居と住環境  エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画 オ ライフスタイルと環境  カ 生涯の生活設計  (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

## 「家庭基礎」を履修する際の留意点

- 1 基礎的な学習内容で構成される標準単位2単位の科目で、同一年次で履修させる。
- 2 入学年次またはその次の年次までに履修させる。
- 3 科目の導入として「A(1)生涯の生活設計」の学習を新たな項目として設け、A～Cまでの内容と関連付けるとともに、まとめとしても導入する。
- 4 「A(2)青年期の自立と家族・家庭」では、関係法規にも触れて指導する。
- 5 「C(1)生活における経済の計画」では、家計管理について指導する。

### ❖ポイント❖ 「家庭基礎」の履修学年について

今回の改定で「家庭基礎」の履修年次が「入学年次またはその次の年次までに履修させる※」と定められました。背景には成年年齢の引き下げにより、18歳から一人で有効な契約をすることができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなるためです。

※ 高等学校学習指導要領における家庭科の履修学年に関する改正について（通知）平成31年3月28日



## Q10 「家庭総合」ではどのような内容を学びますか。

**A10** 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、内容構成を以下の四つに分類しました。

- A 人の一生と家族・家庭及び福祉
- B 衣食住の生活と自立と設計
- C 持続可能な消費生活・環境
- D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

平成30年告示（令和4年度～）	平成22年度告示（～令和3年度）
<b>A 人の一生と家族・家庭及び福祉</b> (1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭 (3) 子供の生活と保育 (4) 高齢期の生活と福祉 (5) 共生社会と福祉	(1) 人の一生と家族・家庭 ア 人の一生と青年期の自立 イ 家族・家庭と社会
<b>B 衣食住の生活の自立と設計</b> (1) 食生活と健康 (2) 衣生活と健康 (3) 住生活と住環境	(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉 ア 子どもの発達と保育・福祉 イ 高齢者の生活と福祉 ウ 共生社会における家庭や地域
<b>C 持続可能な消費生活・環境</b> (1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意思決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境	(3) 生活における経済の計画と消費 ア 生活における経済の計画 イ 消費行動と意思決定 ウ 消費者の権利と責任
<b>D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</b>	(4) 生活の科学と環境 ア 食生活の科学と文化 イ 衣生活の科学と文化 ウ 住生活の科学と文化 エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立
	(5) 生涯の生活設計 ア 生活資源とその活用 イ ライフスタイルと生活設計
	(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

### 「家庭総合」を履修する際の留意点

- 1 生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な学習活動を重視する。
- 2 標準単位は4単位で、複数の年次にわたって分割して履修させる場合には、連続する年次において履修させる。  
 (例：第1学年と第2学年で2単位ずつの分割履修をさせる。)
- 3 科目の導入として「A (1) 生涯の生活設計」の学習を新たな項目として設け、A～Cまでの内容と関連付けるとともに、まとめとしても導入する。

#### ❖ポイント❖ 「家庭総合」の科目の特徴は？

「家庭基礎」の目標に『基礎的な理解』と示されているのに対し、「家庭総合」では、『科学的な理解』となっています。これは単に現象や状況を認識するのではなく、根拠に基づいた理解を求めています。

さらに科目の目標として『生活文化を継承し』とあり、暮らしの中で受け継がれている文化や技能を受け継ぎつつ、生活を充実させることが求められています。



# 家庭科

(高等学校)

**Q11** 専門教科「家庭」の目標はどのように設定されていますか。

**A11** 専門教科「家庭」のすべての科目(21科目)を包括して、以下のように示されています。

家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のように育成することを目指す。

- (1) 生活産業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上とその社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

## 改訂のポイント

専門教科「家庭」については、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上を担う職業人を育成するよう、以下のような学習内容の改善や充実が図られました。

- ① 子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実  
対応科目：保育基礎（新設）、保育実践（新設）等
- ② 高齢期の衣食住の生活の質の向上を図る学習の充実  
対応科目：生活と福祉 等
- ③ 食育の推進や調理師養成など食に関する学習の充実  
対応科目：フードデザイン、食文化、総合調理実習（新設）等
- ④ ライフスタイルの多様化に伴う、生活産業の発展に関する学習の充実  
対応科目：生活産業基礎 等
- ⑤ 生活文化の伝承・創造に関する学習の充実  
対応科目：生活産業基礎 等

### ❖ポイント❖ 「生活産業基礎」の内容が充実されました。

生活産業における将来のスペシャリストに必要な資質・能力を育成する視点が一層重視され、原則履修科目である「生活産業基礎」では以下のような内容の充実が図られました。

- ・ 職業人に求められるマネジメントの重要性に着目した指導の工夫を図ることを明示
- ・ 社会の変化とライフスタイルの多様化に関する内容
- ・ 伝統産業に関する項目を新たに加え、現状と課題、今後の展望についての扱い

■ 専門教科「家庭」の科目は21科目です。

平成30年度告示 (令和4年度～)	平成22年度告示 (～令和3年度)	備考
生活産業基礎	生活産業基礎	(原則履修科目)
課題研究	課題研究	(原則履修科目)
生活産業情報	生活産業情報	
消費生活	消費生活	
保育基礎	子どもの生活と保育	整理統合
保育実践		
生活と福祉	子ども文化	整理統合
住生活デザイン	生活と福祉	
服飾文化	リビングデザイン	名称変更
ファッション造形基礎	服飾文化	
ファッション造形	ファッション造形基礎	
ファッションデザイン	ファッション造形	
服飾手芸	ファッションデザイン	
フードデザイン	服飾手芸	
食文化	フードデザイン	
調理	食文化	
栄養	調理	
食品	栄養	
食品衛生	食品	
公衆衛生	食品衛生	
総合調理実習	公衆衛生	新設
21科目	20科目	

❖ポイント❖

専門科目の標準単位数については地域の実態や学校の特色等に応じるために、設置者が定めることになっています。

各学校は設置者が定めた標準単位数を標準として、定めることとなります。



■ 指導計画作成上の留意点並びに配慮事項

- ・ 家庭に関する学科においては、「生活産業基礎」及び「課題研究」を原則として全ての生徒に履修させることとし、「生活産業基礎」は入学年次で、「課題研究」は卒業年次で履修させること。
- ・ 専門科目「家庭科」の総授業時数の10分の5以上を実験・実習に配当すること。
- ・ 専門科目「家庭科」の総授業時数の10分の2以内をホームプロジェクトとして実施させることができる。
- ・ 地域や産業界等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れること。
- ・ 産業教育に関する最新の知識や技術を身に付けたり、望ましい勤労観・職業観を育成したりするために、社会人講師等を積極的に活用すること。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築を目指し、障害のある生徒などについては、学習活動を行う際に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- ・ 言語活動を充実する上で、考え方や情報を的確に伝えたりまとめたりする活動や、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を高める学習活動を重視する。  
(例：「課題研究」における学習のまとめ)
- ・ コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り、学習の効果を高めるような工夫をすること。

**Q12** 専門教科「家庭」の指導に当たってどのような点が重視されましたか。

**A12** 科学技術の進展, グローバル化, 産業構造の変化等に伴い, 必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているという背景を踏まえ, 衣食住, 保育, 家庭看護や介護などのヒューマンサービスに関わる生活産業のスペシャリストの育成や, 専門的な知識と技術の定着, 多様な課題に対応できる, 職業人としての課題解決能力の育成を目指す点が重視されました。

## ■ 産業界で必要とされる資質・能力とは

社会を支え, 産業の発展を担う職業人として, 職業に関する各教科で必要な資質・能力が次のように示されています。

- ・ 各職業分野について (社会的意義や役割を含め) 体系的・系統的に理解させるとともに, 関連する技術を習得させる。
- ・ 各職業分野に関する課題 (持続可能な社会の構築, グローバル化・少子高齢化への対応等) を発見し, 職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成する。
- ・ 職業人として必要な豊かな人間性を育み, よりよい社会の構築を目指して自ら学び, 産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

社会や産業における新たな課題の解決に向けて, 多くの人と協力して挑戦し粘り強く学び続けることや, 広い視野でよりよい社会の構築に取り組む態度を育成することが重要です。

## ■ 「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ」とは

「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方を働かせ」とは, 生活産業に関する事象を, 協力・協働, 健康・快適・安全, 生活文化の伝承・創造, 持続可能な社会の構築等の視点で捉え, 生活の質の向上や社会の発展と関連付けることです。

またこれは, 教科の学習の中だけで働くものではなく, 職業人として社会に出てから重要な働きを成すものとなるよう, 授業を工夫することが大切です。

## ■ 実践的・体験的な学習活動を効果的に取り入れるためのポイント



主体的・対話的で深い学びの実現を図るために, 知識と技術を相互に関連付けてより深く理解させるとともに, 地域や社会の生活の中から問題を見いだして解決策を構想し, 計画を立案し, 実践, 評価, 改善して新たな課題解決に向かう過程を重視した実践的・体験的活動の充実が大切です。

(図)

図 産業教育の学習過程のイメージ 高等学校学習指導要領別添 15-4